

平成 12 年 12 月 22 日

松井証券株式会社

松井証券の投資勧誘方針

1. 当社における投資勧誘の定義

当社における投資勧誘とは、ホームページ上に金融商品の案内等を掲載することを指します。対面営業で行われている個別銘柄の推奨等を目的とした投資勧誘とは異なり、これら金融商品の購入等を推奨するものではありません。当社は個別銘柄を推奨することを目的とした電話による勧誘及び個別訪問による勧誘は行なっておりません。

2. 投資勧誘基本方針

当社は、お客様の氏名、住所、投資目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。

3. 取扱い商品の説明

当社での取扱い商品については、お客様の知識、投資経験等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

4. 法令・諸規則の遵守

当社は投資勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、証券取引法及び関係法令等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

5. ネットストック画面

当社は、ネットストック画面の表示に関して、誤表示による誤認勧誘を防止することを目的とした内部管理体制の構築に努めます。ネットストック画面の表示についてはあらかじめ監査部門にて内容の確認を行い、適切な表示が行われるよう努めます。

6. 電話によるサポート体制

当社は午後 7 時から午前 7 時までの夜間の時間帯には、特別の場合を除いてお客様への電話を行いません。夜間の時間帯の電話は、お客様のネットストックのご利用をサポートする上で必要であると判断した場合の事務連絡に限ることといたします。当社が夜間の時間帯に行なう電話サポートは「不足金の連絡、信用取引等における保証金維持率及び期日の連絡、信用取引等の口座申込に関する電話審査、その他緊急の場合の事務連絡」となっております。

7. 知識技能の修得・研さん

当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。

8. お客様相談窓口の設置

お客様のお取引について、お気づきの点がありましたら、お客様相談窓口

(電話：03 - 3281 - 0085) まで御連絡ください。

以上